

# 防寒用の上着に関するお知らせ

防寒具(カーディガン、手袋、マフラー、ネックウォーマー)の着用規定の確認 ※耳当ては含まない。

## ■防寒具の種類

- ・服装の調整 → ベスト、カーディガン、タイツ
- ・登下校 → 手袋、マフラー、ネックウォーマー、スヌード、★上着(追加)
- ・体育、部活動の防寒 → 手袋、★上着(追加)
- ・授業時の調整 → ひざ掛け

## ■防寒着用上着の着用規定

期間	冬服に移行する時期
防寒着用上着の色	黒、紺、ベージュ、グレーを基調とした無地
防寒着用上着の柄	ブランドロゴやラインが入っている程度のシンプルなデザイン ※柄や飾りがなく、華美でないもの
防寒着用上着を着用する場合	登下校、部活動時 ※授業中に膝掛けとして使用することは禁止 ※ブレザーを着用せずに、防寒着用上着を着用することは禁止 ※テスト中に椅子にかけている防寒着用上に触れるることはカンニング行為とみなす
保管場所	椅子にかける カバンに入れる 個人のロッカー内 ※ロッカーの上には置かない

## ■カーディガンの着用規定

期間	冬服に移行する時期
カーディガンの色	黒、紺、ベージュ、グレー、白の無地
カーディガンを着用する場合	ポロシャツ、ブレザーを着用する。 ※カーディガン・ベストだけの活動は禁止

## ■校内外でのカーディガンの着用の仕方

・登下校 ・ろうかなど教室以外の場所 ・休み時間の移動など	ブレザーかポロシャツの状態とし、 ※カーディガン・ベストが一番上になることは禁止
授業中の教室内	<u>カーディガンが一番上になることは禁止</u>

## ■登下校時は手袋、マフラー、ネックウォーマー、スヌードの着用可。

※部活動時も着用可。(体育の運動時は手袋のみ)

## ■タイツの着用可。(黒の無地)

## ■授業時の教室内ではひざかけの使用可。ただし、テスト中の使用は不可。

※肩にかけたり腰に巻いたりして廊下などをうろうろするのは禁止

<防寒着の例>

■ ウィンドブレーカー



背面もシンプルなもの

マウンテンパーカー

■ ジャケット



■ 規定に含まないもの ※ここに記載したもの以外でも、場合によっては違うものを着てくるよう声を掛ける場合がございます。

ベスト



柄もの



毛皮



ファー付き



レザージャケット



パーカー



スウェット



スカジャン



スタジャン



何かございましたら、お問い合わせ下さい。

八尾市立高安小中学校

連絡先：072（924）8016